

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年9月5日

2. 認定事業適応事業者の名称

岐阜プラスチック工業株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年9月～令和5年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、エネルギー効率に優れた設備の導入により、プラスチック製パレット製造時に排出されるCO₂を抑制させていくことで、付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていくこととしている。この計画のうち、令和4年度においては、プラスチック製パレット製造ラインを導入した。認定対象資産のうち、材料供給装置（取得金額184百万円）については令和5年度上期中に取得予定。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和4年度においては、基準年度と比較して、原材料・電力料をはじめあらゆるモノやサービスの価格が急騰したが、合理化によるコスト削減及び製品の販売価格改定実施、プラスチック製パレットの販売数量が増加したことにより付加価値額が増加し、福島工場の炭素生産性は21.5%向上した。令和5年度については、本設備を利用したプラスチック製パレットの量産が進み更に炭素生産性が向上する見込み。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和4年度は経常収支比率120.8%となった。

（備考）

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

（記載要領）

1. 認定事業適応事業者の事業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載しない。
2. 認定事業適応計画の実施状況は、この公表の時までに実施された事業適応に係る事業の達成状況及び数値目標の達成状況（認定事業適応計画に記載したものを用いる。）を記載する。